

2025年7月10日

株主各位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
丸文株式会社
代表取締役社長 堀越 裕史

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 17,007株
2.	払込金額	1株につき金993円 ※2025年6月25日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2025年6月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）5名に付与される、当社に対する金銭債権合計金16,887,951円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金993円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2025年7月25日

以上

公告中断による追加公告

1. 公告中断日時

2025年7月13日午前0時7分から午前3時5分まで

2. 公告中断内容

公告掲載期間において、サーバーのメンテナンスのため公告の中断が生じました。